生活困窮者自立相談支援事業

~「暮らし」や「仕事」でお困りの方、まず相談を ~

市では、失業・病気・ひきこもりなど様々な問題で生活に困っている方(生活保護受給者を除く)を対象とした、生活困窮者自立相談支援事業を8月1日から始めます。

生活に困るまでには、経済的な悩み、健康上の悩み、家庭の悩みなど、いくつもの悩みが積み重なっている と思われます。

ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。どうしたらいいかを一緒に考え、解決に向けてサポートします。 相談は無料、秘密は厳守します。

また、まわりで生活に困っている方や心配な方がいましたら、相談窓口へお知らせください。

相談日時

土曜・日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く市役所開庁日 **9:00~16:00**

相談場所

保護福祉課内

*相談は完全予約制です。まずはご連絡ください。

相談予約専用ダイヤル TEL 35-2166 FAX 35-9901 E-mail soudan@city.goshogawara.lg.jp

健康

重い病気になって しまった。 治療や入院など、 これからの生活が とても不安。

仕事

勤めていた会社が 倒産してしまい、 このままでは家の ローンも払えない。

将来

ひきこもりの息子と 暮らしているが、 自分も高齢で先々の 将来が不安・・・。

生活

お金も食べ物も 底をついてしまった。 身よりもなく どうしていいか わからない。



家族

親の介護のために 仕事を辞めたが、 生活を維持できる かどうかわからない。

保護福祉課 内線2411